

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属名:平野区役所

[illegible]

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	平野区	担当・事業所名	総務課	債権整理番号(3ケタ)	平野 005	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	行政財産目的外使用にかかる使用料(食堂)
----	-----	---------	-----	-------------	-----------	------	---------------	-----	----------------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度 $\text{ケ}''$	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和3年度 実績	732	0	732	732	0	732	100.0%	100.0%	0	1,610	1,171	0	1,171	72.7%	72.7%	439	81.3%	81.3%	439
B	令和4年度 実績	439	0	439	260	0	260	59.2%	59.2%	179	0	0	0	0	－	－	0	59.2%	59.2%	179
C	令和5年度 修正目標	179	0	179	179	0	179	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
D	令和5年度 実績	179	0	179	110	0	110	61.5%	61.5%	69	0	0	0	0	－	－	0	61.5%	61.5%	69
E	令和6年度 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
F	令和6年度 修正目標	69	0	69	69	0	69	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
令和3年度から履行延期の申出を受け、継続して分納徴収を行っている。 令和4年度分の未収金残高(179千円)のうち110千円を納付。 未収金残高は69千円となった。 引き続き債務者の収入状況等を確認しつつ、債権回収に努める。
課題と改善策
【課題】 債務者世帯は高齢で就労収入が多くは見込めず、ほぼ年金収入のみで生活している状況である。年金収入は、最低生活費程度の収入であり、可処分所得が多くない状況。また、国庫からの借入も把握しており、生活への影響を最小化しつつ確実に債権を回収する必要がある。 【改善策】 債務者の履行延期特約申出書に基づき履行確認を行い、適宜債務者本人の生活状況を聴取しながら計画的な回収を行っている。

4. 令和6年度の実績 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
引き続き納付交渉を行い、再度令和3年度未収金の履行延期の特約申出書の提出を受けた後、適宜債務者本人の生活状況を聴取しながら計画的な分割納付を継続していく予定。
未収金の発生抑制に向けた取組

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

		回収債権									整理債権								合計	
分類		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮			
		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		
過年度	未収債権の件数						1				1							0	1	
	未収金残高						69				69							0	69	
現年度	未収債権の件数										0							0	0	
	未収金残高										0							0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：（（⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬）） → ⑭）又は ⑮ → ⑯

令和5年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和5年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

1

令和5年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のD（令5実績）のケ'

69

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	平野区	担当・事業所名	総務課	債権整理番号(3ケタ)	平野 006	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	過年度給与の戻入金
----	-----	---------	-----	-------------	-----------	------	---------------	-----	-----------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額		年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"		イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A	令和3年度 実績	0	0			0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
B	令和4年度 実績	0	0	0	0	0	－	－	0	194	0	0	0	0.0%	0.0%	194	0.0%	0.0%	194
C	令和5年度 修正目標	194	0	194	194	0	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
D	令和5年度 実績	194	0	194	0	0	0.0%	0.0%	194	501	0	0	0	0.0%	0.0%	501	0.0%	0.0%	695
E	令和6年度 当初目標	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
F	令和6年度 修正目標	695	0	695	695	0	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・督促状の送付 ・自宅訪問 ・架電による接触
課題と改善策
【課題】 ・債務者と接触しようとするも、応答がないため、連絡をとることすら困難である
【改善策】 ・手紙を出すなどにより、債務者との意思疎通を図る

4. 令和6年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・督促状を送付のうえ、自宅訪問など接触方法を検討する ・履行延期申請により、分割による納付により債権回収を目指す ・再三の接触にも応じない債務者への法的手続きを検討する
未収金の発生抑制に向けた取組
・報酬等に戻入が発生した場合は、早々に接触することにより納付を促す時期を逸することの無いように務める

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

		回収債権										整理債権								合計
分類		① 滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	② 督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	④ 【強制公】 差押手段中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手段中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	⑥ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	⑦ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	⑧ 換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	⑨ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		⑩ 【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	⑪ 所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	⑫ 債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	⑬ 債務者が破産免責決定を受けたもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝上記2のD （令5実績） のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 （その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）
過年度	未収債権の件数		1	0	0	0	0	0	0	0	1								0	1
	未収金残高		194	0	0	0	0	0	0	0	194								0	194
現年度	未収債権の件数	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6								0	6
	未収金残高	501	0	0	0	0	0	0	0	0	501								0	501

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：（（⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬）） → ⑭ ） 又は ⑮ → ⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	3	令和5年度決算見込における 未収債権の件数（過年度＋現年度）	7
		令和5年度決算見込における 未収金残高（過年度＋現年度） ＝ 上記2のD（令5実績）のケ'	695